

# 指定管理者に係る令和2年度事業報告書 及び令和3年度事業計画書について (羽生水郷公園)

指定管理者：公益財団法人埼玉県公園緑地協会（平成29年度～令和3年度）

## 1 令和2年度事業報告書の概要

### (1) 管理業務の実施状況

- ア 生物多様性保全・環境学習事業として特別展や水族館探検ツアー等を実施した。
- イ 環境学習事業として、アクアスクールやホリデースクール、サマースクールを実施した。
- ウ 収益事業として魚のえさ販売や売店、バッテリーカー等を実施した。
- エ 水族館や園内施設の修繕・補修及び樹林・草地の維持管理を適正に実施した。
- オ 水族館で使用する飼育器具や電気設備について、不具合や故障を防ぐために、点検を徹底して行った。

### (2) 施設の利用状況

施設名	H28	H29	H30	R1	R2
さいたま水族館	192,857人	290,789人	284,859人	265,059人	123,689人

※ 新型コロナウイルス感染拡大防止による休止期間  
令和2年4月1日～6月21日、6月27日、6月28日、7月4日、  
7月5日、令和2年12月24日～令和3年3月24日

### (3) 収支状況

(単位：千円)

項目	決算額 a	予算額 b	決算額と予算額の比較		備考
			差額 c=a-b	差額の発生理由	
指定管理料	213,888	205,953	7,935	新型コロナウイルス感染症対策に伴う増額	
利用料金収入	30,187	63,503	△33,316	新型コロナウイルス感染防止による施設休止による減	
その他収入	20,796	32,012	△11,216	新型コロナウイルス感染防止による施設休止による減	
収入合計	264,871	301,468	△36,597		
人件費	107,100	111,975	△4,875	臨時休館のため	
事業費	149,819	189,493	△39,674	イベント中止等による経費の減	
支出合計	256,919	301,468	△44,549		
収支差額	7,952	0	7,952		

[参考] 指定期間における収支決算額の推移 (単位：千円)

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度
収入	242,977	293,546	288,137
支出	237,567	279,566	279,531
収支差額	5,410	13,980	8,606

## 2 令和3年度事業計画書の概要

### (1) 基本的な考え方

- ア さいたま水族館や水辺環境など、生物多様性保全の拠点として有している施設を活用し、「生物多様性保全」を推進する。
- イ さいたま水族館を中心に、身近な水辺の生物と人との共生というテーマを広く理解してもらうべく、「環境学習」の機会を提供する。
- ウ さいたま水族館利用者を公園全体の利用につなげていくことで、公園と水族館の連携を強化する。

### (2) 事業計画

- ア 生物多様性保全・環境学習事業  
サマースクール、ムジナモの育て方教室、コツメカワウソの展示
- イ レジャー事業（公園と水族館の連携強化）  
ナイトアクアリウム、水族館まつり等
- ウ 利用促進事業  
移動水族館、軽食売店、魚のえさ販売、バッテリーカー等

### (3) 収支予算書

(単位：千円、%)

項目	当年度予算額 a	前年度予算額 b	増減額 c=a-b	増減率(%) c/b*100	備考
指定管理料	215,397	205,953	9,444	4.6	
利用料金収入	63,573	63,503	70	0.1	
その他収入	31,575	32,012	△437	△1.4	
収入合計	310,545	301,468	9,077	3.0	
人件費	125,116	111,975	13,141	11.7	
事業費	185,429	189,493	△4,064	△2.1	
支出合計	310,545	301,468	9,077	3.0	
収支差額	0	0	0	0	

### (4) 執行体制【15名】（非常勤は含めない）

総括責任者（所長兼館長） (1) 〈公園運営を主管する。〉

管理運営課長 (1) 〈職員を統括し公園の安全性、快適性を維持・向上させる。〉

— 管理運営職員 (2) 〈所長、課長の下、公園を管理・運営する。〉

— 定期契約職員 (4) 〈窓口・園地管理業務、会計業務を担当する。〉

— 定期契約職員 (1) 〈自家用電気工作物の保守点検業務を担当する。〉 ※非常勤

飼育課長 (1) 〈飼育課職員を統括し飼育、展示、調査、研究業務を行う。〉

— 飼育指導職員 (1) 〈飼育担当職員を統括し飼育、展示、調査、研究業務を行う。〉

— 飼育担当職員 (1) 〈課長、指導職員の下、飼育業務を行う。〉

— 定期契約職員 (4) 〈上司の命の下、飼育業務を担当する。〉

### (参 考)

#### ○公園の概要

羽生市に位置し、国内唯一の「ムジナモの自生地」を含んだ公園で、「さいたま水族館」や菖蒲田など水を取り入れた施設を設置している。（供用面積53.6ha）

#### ○開設年月日 昭和56年6月20日